

規制改革会議意見書の取扱いに関する要望意見書

5月22日に、政府の規制改革会議は「農業改革に関する意見」を発表したが、その後、与党との協議を踏まえ、6月13日に最終的なとりまとめが行われ、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂に反映させる予定となっている。

今回の意見書に盛り込まれた農業委員会制度の見直しや農業生産法人の大幅な要件緩和等は、地域農業の姿を大きく変容させるとともに、農業協同組合制度の見直しについては、JAグループを事実上解体に追い込む内容であり、農業者、地域住民、国民生活に重大な支障をきたすことが懸念される。

については、規制改革会議意見書の「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂への反映にあたり、次の事項を要望する。

記

「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂にあたっては、真に農業者の所得向上・地域生活インフラの維持向上・国民に対する食糧供給の安定確保・農地の適正利用に資する観点から規制改革会議の意見書を取り扱うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年 6 月 24 日

大空町議会議長 近藤 哲雄

【 送 付 先 】

・ 内閣総理大臣 安 倍 晋 三

・ 農林水産大臣 林 芳 正